

「ふるさと納税 WEB 集中 PR 業務委託」 企画コンペティション 募集要綱

1 目的・趣旨

ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集（寄附金名：ふるさと北九州市応援寄附金）のPRを行うため、特設WEBサイトを開設しインターネット広告等を活用してWEBサイトへの誘客を図り、本市の魅力をPRするもの。

2 委託先募集要領

(1) 委託業務名

ふるさと納税 WEB 集中 PR 業務委託

(2) 委託業務の概要

- ・特設 WEB サイトの開設
- ・インターネット広告の配信

(3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

(4) 委託限度額

5,000 千円（消費税および地方消費税相当額を含む）

3 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とします。

- (1) EC事業におけるWEB制作（LP制作）を行った経験があり、かつ多媒体のインターネット広告配信を実施することができること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の「有資格者名簿」に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

4 企画提案書

受託希望の事業者は、期限までに下記の書類を提出してください。

(1) 記載項目

ア WEBサイトの企画提案について

※WEBサイトの全体イメージ（PC版、スマートフォン版それぞれのビジュアル）を提案すること。

- (ア) WEBサイトの特徴・ポイント
- (イ) 北九州市の魅力発信の内容（ふるさと納税寄附者層へのアプローチ）
- (ウ) 北九州市ふるさと納税で用意している返礼品の魅力の伝え方
- (エ) ふるさと納税サイトへのクリック率を高める工夫

イ インターネット広告の配信について

- (ア) インターネット広告の種別ごとの内容
- (イ) 種別ごとの配信数、インプレッション数
- (ウ) インターネット広告配信時期の詳細
- (エ) その他、インターネット広告配信に当たっての提案

ウ 業務実施体制等

WEBサイト開設からインターネット広告配信までの事業実施スケジュール及び本業務の実施体制について、詳細に記述してください。

エ 会社（団体）概要

(ア) 概要

- ・代表者氏名
- ・設立年月日
- ・資本金等の金額
- ・本店及び北九州市を管轄する事業所の所在地
- ・事業内容

(イ) 他自治体のふるさと納税もしくはEC事業のWEBサイト開設実績

オ 経費見積書

(ア) 見積金額総額

(イ) 見積金額積算根拠

- ・WEBサイト作成経費
- ・インターネット広告に係る経費（配信媒体別内訳）
- ・その他諸経費等

(2) 様式

A4判縦、横書き、片面刷り、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合は、A4判横でも可とします。

5 企画提案実施の流れ

(1) 企画提案公募開始

ア 日 時 令和2年7月17日（金）

イ 公 表 北九州市ホームページ

(2) 企画提案に関する質問受付

ア 日 時 令和2年7月22日（水）16:00まで

- イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室
- ウ 提出物 質問書（別紙様式）
- エ 提出方法 電子メール kikaku-chihousousei@city.kitakyushu.lg.jp
※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いします。また、メール件名に「ふるさと納税WEB集中PR業務委託の質問」としてください。
- オ 回答方法 いただいた質問に対する回答については、北九州市公式ホームページの本実施要領掲載ページ内でご確認ください。
- カ 回答期限 令和2年7月29日（水）

（3）参加意向申出書の提出

- ア 提出期限 令和2年8月3日（月）16：00まで
- イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室
- ウ 提出物 参加意向申出書（別紙様式）
- エ 提出方法 電子メール kikaku-chihousousei@city.kitakyushu.lg.jp
※確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いします。また、メール件名に「ふるさと納税WEB集中PR業務委託の参加申出書」としてください。

（4）企画提案書等の提出

- ア 提出期限 令和2年8月5日（水）16：00必着
※提出時間は9：00から16：00まで
- イ 提出先 北九州市企画調整局地方創生推進室（本庁舎3階）
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL 093-582-2174
FAX 093-582-2176
- ウ 提出方法 持参または郵送（期限内必着）
※郵送の場合は、封筒の表に企画提案書在中の旨を朱書きで記載し、配達証明付書留郵便にて期日までに提出してください。
- エ 提出部数 正本1部（商号又は名称、代表者名を記載し代表者印を押す）
副本6部（写し）

（5）審査会（書類審査）の実施

- ア 審査方法
提出された企画提案書等の書類審査の方法により、最も優れた提案内容の事業者を選定します。
- イ 審査基準
別紙「企画コンペティション審査要領」のとおり
- ウ 審査結果の通知

審査結果については、令和2年8月19日（水）以降に採用・不採用の通知を致します。

6 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案を無効とします。

- (1) 応募資格がない場合
- (2) 企画提案書が所定の日時までに到着しない場合
- (3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案した場合、または提案に対して不正があると認められる場合
- (4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行った場合
- (5) その他提案に際し違法な行為があった場合

7 契約

- (1) 審査の結果、選定した事業者を業務委託候補者として、委託契約締結に向け、市と事業内容詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。協議が整った場合は、業務委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結します。
- (2) 保証人を立てる必要はありません。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。
- (4) 契約の辞退等の理由により、第1順位の業務委託候補者と契約ができない場合は第2順位の事業者を業務委託候補者として、手続きを進め契約を締結することがあります。第2順位の事業者と契約できない場合についても同様とします。
- (5) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

8 その他事項

- (1) 本コンペティションに係る経費は、企画提案事業者負担とします。
- (2) 提出後、差し替え及び追加はできません。また、提出物は返却しません。

9 問い合わせ先

北九州市企画調整局地方創生推進室 担当：内海、山倉

TEL：093-582-2174 FAX：093-582-2176

メールアドレス：kikaku-chihousei@city.kitakyushu.lg.jp